

MUSASHINO MUNICIPAL ASSEMBLY

# 武蔵野市議会だより

No. 355

発行日 平成26年(2014年)11月1日

発行 武蔵野市議会

東京都武蔵野市緑町 2-2-28

TEL 0422-60-1883 (直)

FAX 0422-55-7555

CONTENTS

- 決算特別委員会審査概要 .....2-3面
- 決算に対する各会派の討論 ..... 3面
- 一般質問 .....4-5面
- 議案等審議結果一覧 ..... 6面
- 政府等への意見書、決議 ..... 6面
- 陳情審議結果 ..... 6面

## 第三回 市議会定例会

第三回定例会は、九月三日から九月三十日まで開催されました。今議会では、十六人の議員による一般質問が行われたほか、平成二十五年度武蔵野市決算の認定についてなど十七件の市長提出議案、議案第四十七号武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例に関する付帯決議など計五件の議員提出議案が審議されました。

### 平成二十五年度決算を認定

一般会計歳入は六百二十三億円、  
一般会計歳出は五百九十八億円

平成二十五年度の各会計決算が九月三十日の本会議において全会一致で認定されました。

「平成二十五年度武蔵野市決算の認定について」と「平成二十五年度武蔵野市水道事業会計決算の認定について」

の二議案は、十八日に設置された決算特別委員会に付託され、四日間の審査を行い、二十五日の委員会最終日では質疑・討論終了後、全会一致で認定すべきものと決しました。(二・三面に決算特別委員会審査概要を掲載)

三十日の本会議では、両議案について、田辺あき子決算特別委員長が委員会での審査経過の報告を行い、各会派を代表して七名の議員が、賛成討論を行いました。討論終了後の採決の結果、両議案は全会一致で認定されました。

### 武蔵野ふるさと歴史館 条例と付帯決議を可決

九月十八日の本会議において、「武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例」が可決されました。

武蔵野ふるさと歴史館は、本市の歴史を未来へ継承するとともに、地域の歴史を学ぶ拠点とするため、平成二十三年三月末に閉館した「旧西部図書館」を改修、整備した施設で、平成二十六年十二月の開館が予定されています。この施設は、市に関する歴史、文化、

民俗、考古に関する資料を収集、選別、保存、公開する博物館機能と、歴史公文書を保存、利用する公文書館機能を備えています。また、市民が利用可能なスペースを設け、歴史資料を媒体とした市民交流拠点としての機能を提供することなどを目的としています。

本条例は、九月十日の文教委員会での審査を経て、十八日の本会議では、文教委員長の報告、一名ずつの反対討論と賛成討論が行われた後、賛成多数で可決されました。

また、この条例に関して、付帯決議が提出され、賛成多数で可決されました(六面の決議欄を参照)。

### 子ども・子育て支援新制度に関する七条例と付帯決議を可決

九月十日の文教委員会の審査を経て、十八日の本会議において、「武蔵野市保育の必要性の認定の基準に関する条例」等、子ども・子育て支援新制度に関する七つの条例が、いずれも全会一致で可決されました。

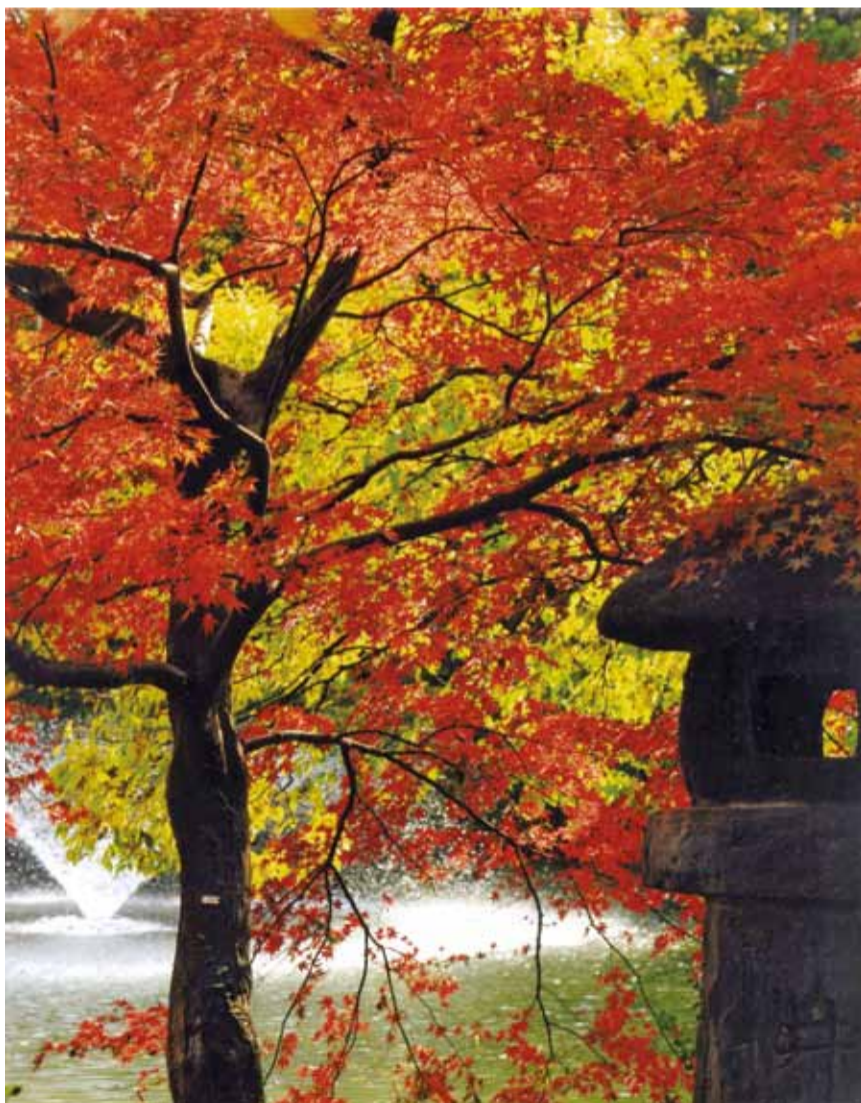
平成二十七年四月から始まる「子ども・子育て支援新制度」は、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目指した制度で、子どもや子育て家庭の状況に応じたさまざまな支援を、市が中心となって行います。今回の各条例は、この制度開始に伴い、各子育て支援事業の運営及び保育の認定等に関する基準の制定、改正を行うものです。

また、七条例のうち三条例について付帯決議が提出され、全会一致で可決されました(六面の決議欄を参照)。

## Photo Gallery

次回の応募要領については、5面をご覧ください。

写真募集中!



「秋色の井の頭公園」

撮影：辻田 耕朗 (武蔵野市)  
場所：井の頭自然文化園 (分園)  
(2013.11.26)

にぎやかな吉祥寺駅周辺から近いにもかかわらず、武蔵野の面影を色濃く残す、落ち着いた秋の雰囲気はほっとする癒しの空間です。

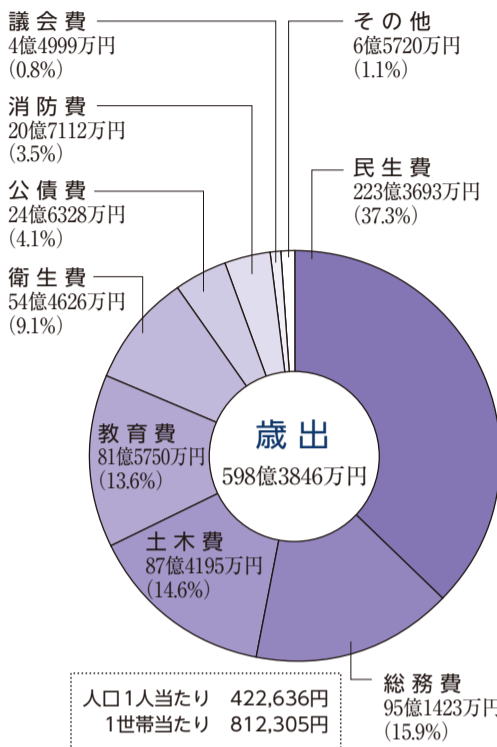
# 概要

9月18日の本会議において、委員10名からなる決算特別委員会が設置されました。委員会では19日から4日間にわたり平成25年度決算の審査が行われ、25日の最終日に全会一致で認定すべきものと決しました。30日の本会議では、田辺あき子決算特別委員長が委員会での審査過程の報告を行い、討論終了後の採決の結果、全会一致で認定されました。

平成25年度一般会計及び4特別会計の歳入決算総額は930億5,954万円、歳出決算総額は899億3,310万円で、31億2,644万円が平成26年度へ繰り越されました。また、水道事業会計の収益的収入及び支出(消費税等控除後)は、収入64億171万円、支出71億2,509万円で、差し引き7億2,338万円の純損失となりました。

以下は決算特別委員会における審査の概要です。

## 歳出決算の目的別内訳



田辺あき子 決算特別委員長

### 審査した特別委員

平成25年度決算審査に当たった特別委員の氏名は、次のとおり。

- ◎田辺あき子
  - ◎西園寺みきこ
  - ◎蔵野恵美子
  - ◎小野正二
  - ◎高野恒一郎
  - ◎小美濃安弘
  - ◎近藤和義
  - ◎山本ひとみ
  - ◎桑津昇太郎
  - ◎しばみのる
- ◎印 委員長 ◎印 副委員長

## 総括

### 市長の考える「平和」とは

問 平成二十五年度の施政方針に「武蔵野市らしい平和で美しいまちづくり」とあるが、市長の考える「平和」とはどのようなものかと考えているのか。

答 平和とは戦争がないということだけではなく、安心・安全に生活できる、人権が守られているという多様なことを含んだうえで平和だと考えている。

問 基金残高が約三百六十億円で多摩地域の各市と比べても高い。公共施設整備基金や学校施設整備基金など今後増加していくと予測され、これが市民の生活に影響してくるのではないかと。例年三月の補正予算で余剰金について積み立てを行っていないものや、一般的な経常経費には影響はないものと考えている。

問 財政援助出資団体については、これまで検討委員会報告書等で取り上げられてきたが、市はこれらを踏まえ、今後の財政援助出資団体のあり方をどう考えていくのか。

答 財政援助出資団体については、例年三月の補正予算で余剰金について積み立てを行っていないものや、一般的な経常経費には影響はないものや、財政援助出資団体については、これまで検討委員会報告書等で取り上げられてきたが、市はこれらを踏まえ、今後の財政援助出資団体のあり方をどう考えていくのか。

## 歳入

### 歳入を増やすための今後の方策は

問 二十五年度の歳入決算額は前年度を上回っており、その要因は個人市民税や法人市民税の増によるものか、説明があった。次年度以降は、同じ要因による増収は見込めないと考えるが、歳入を増やすための方策は何か。

答 二十五年度の歳入決算額は前年度を上回っており、その要因は個人市民税や法人市民税の増によるものか、説明があった。次年度以降は、同じ要因による増収は見込めないと考えるが、歳入を増やすための方策は何か。

問 二十五年度の歳入決算額は前年度を上回っており、その要因は個人市民税や法人市民税の増によるものか、説明があった。次年度以降は、同じ要因による増収は見込めないと考えるが、歳入を増やすための方策は何か。

問 二十五年度の歳入決算額は前年度を上回っており、その要因は個人市民税や法人市民税の増によるものか、説明があった。次年度以降は、同じ要因による増収は見込めないと考えるが、歳入を増やすための方策は何か。

問 二十五年度の歳入決算額は前年度を上回っており、その要因は個人市民税や法人市民税の増によるものか、説明があった。次年度以降は、同じ要因による増収は見込めないと考えるが、歳入を増やすための方策は何か。

## 総務費

### 防犯カメラの設置等による市営的な防犯対策を

問 防犯カメラ設置等の防犯対策については、全体的な取り組みを進めてほしいが、見解は。

答 防犯カメラ設置等の防犯対策については、全体的な取り組みを進めてほしいが、見解は。

問 防犯カメラ設置等の防犯対策については、全体的な取り組みを進めてほしいが、見解は。

問 防犯カメラ設置等の防犯対策については、全体的な取り組みを進めてほしいが、見解は。

問 防犯カメラ設置等の防犯対策については、全体的な取り組みを進めてほしいが、見解は。

## 民生費

### 認可外保育施設入所児童保護者助成金の見直しは

問 認可外保育施設入所児童保護者助成金の改正について、新たな支給基準は実態にそぐわない部分もあり、見直すべきではないか。

答 認可外保育施設入所児童保護者助成金の改正について、新たな支給基準は実態にそぐわない部分もあり、見直すべきではないか。

問 認可外保育施設入所児童保護者助成金の改正について、新たな支給基準は実態にそぐわない部分もあり、見直すべきではないか。

問 認可外保育施設入所児童保護者助成金の改正について、新たな支給基準は実態にそぐわない部分もあり、見直すべきではないか。

問 認可外保育施設入所児童保護者助成金の改正について、新たな支給基準は実態にそぐわない部分もあり、見直すべきではないか。

## 衛生費

### フリーレンセンターの改修費の負担軽減は

問 クリーンセンターの改修費が毎年三億円程度かかっているが、新施設への移行により、その費用負担は軽減されるのか。

答 クリーンセンターの改修費が毎年三億円程度かかっているが、新施設への移行により、その費用負担は軽減されるのか。

問 クリーンセンターの改修費が毎年三億円程度かかっているが、新施設への移行により、その費用負担は軽減されるのか。

問 クリーンセンターの改修費が毎年三億円程度かかっているが、新施設への移行により、その費用負担は軽減されるのか。

問 クリーンセンターの改修費が毎年三億円程度かかっているが、新施設への移行により、その費用負担は軽減されるのか。

## 土木費

### 武蔵境駅周辺高架下利用の経過と現状は

問 武蔵境駅周辺の高架下利用について、J・R側から暫定整備計画が示されているが、これまでの経過と現状について伺う。

答 武蔵境駅周辺の高架下利用について、J・R側から暫定整備計画が示されているが、これまでの経過と現状について伺う。

問 武蔵境駅周辺の高架下利用について、J・R側から暫定整備計画が示されているが、これまでの経過と現状について伺う。

問 武蔵境駅周辺の高架下利用について、J・R側から暫定整備計画が示されているが、これまでの経過と現状について伺う。

問 武蔵境駅周辺の高架下利用について、J・R側から暫定整備計画が示されているが、これまでの経過と現状について伺う。

## 消防費

### 防災情報マップの更新を

問 防災情報マップを現状に合わせて更新すべきではないか。

答 防災情報マップを現状に合わせて更新すべきではないか。

問 防災情報マップを現状に合わせて更新すべきではないか。

問 防災情報マップを現状に合わせて更新すべきではないか。

問 防災情報マップを現状に合わせて更新すべきではないか。

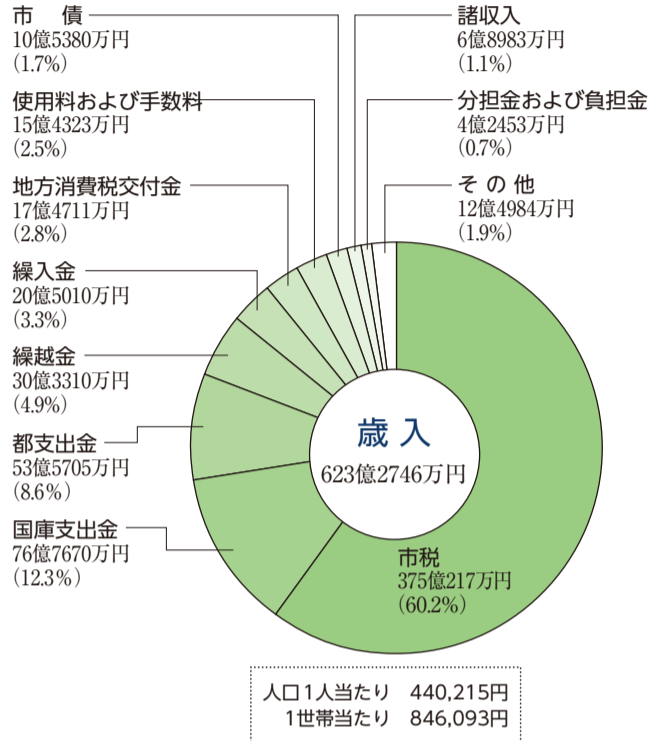


決算特別委員会の審査風景

# 決算特別委員会 審査

※平成25年度(平成24年4月から25年3月まで)  
決算の審査内容を掲載しています。

## 一般会計歳入決算の内訳および



### 教育費

#### 体育施設の改修へ 向けた早急な検討を

**問** 生涯学習振興事業団が総合体育館の指定管理者として、スポーツ教室を実施する意義は。

**答** 民間企業では実施困難な事業の実施や、スポーツをしない人への参加を支援するという役割がある。

**問** 外国語活用授業は、現行の小学五・六年より早く始めてほしいとの要望もあるが、対応は。

**答** 音を聞き、まねることは早期の開始が望ましいが、思考の基礎となる日本語の能力を高めることも重要である。

**問** 公立学校で副教材「武蔵野市のいま・むかし」等を使用し、地域の特性を教える学ぶことの意味をどうとらえているか。

**答** この副読本は、主体的に地域社会に貢献する児童の育成のために作成したもので、教員も生徒とともに学んでいきたい。

**問** 体育施設は開設から約三十年近く経過したが、市民文化会館改修の例を踏まえ、早急に検討する必要があるのではないかと。

**答** 公共施設等総合管理計画の策定や二〇二〇年のオリンピック開催等、社会状況の変化を踏まえて、改修計画を準備したい。武蔵野プレイスは、開館後

### 特別会計

#### 雨水対策 進ちょく状況 等の「見える化」を

**問** 市では雨水浸透施設の設置を進めるにあたり、市民に雨水対策の進ちょく状況等をお知らせしていただきたいが見解を伺う。

**答** 本市の水の循環についての話や各家庭でやっていたり、その結果としての効果など市内の各エリアに適した説明をする機会を設けていきたい。

**問** 国民健康保険事業会計

**問** 国民健康保険税の徴収率向上のため、コンビニ払いやクレジット払いのほか、何か考えは。

**答** 現在の紙による口座振替の申し込みのほか、キャッシュカード持参でその場で申し込みが完了するシステムも導入したい。

**問** 介護保険事業会計

**問** 介護保険料を軽減してほしいという声と、介護サービスが充実してほしいとの声があるが、

### 水道事業会計

#### 古い給水管の交換費用は

**問** 先日、女子大通りで発生した漏水は、昭和二十九年に敷設された給水管とのことだが、このような管の交換費用を伺う。

**答** 現在、市内に約二百五十か所、延長が十キロメートル残っている。交換には約百億円近くかかるものと考えている。

### 監査意見書

#### 一般会計、四特別会計

**問** 審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、法令に準拠して作成されており、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りはないものと認められた。

**答** また、これらに伴う会計事務処理は、法令等に従って適正に執行されており、さらに基金の運用状況を示す書類の金額は、基金出納簿及び証拠書類と符合し、計数は正確なものと認められた。

**問** 次世代に誇りをもつて継承できる持続可能なまちづくりを推進するため、市民のニーズに的確に対応するとともに、行財政改革にも継続的に取り組み、健全で安定した市政運営に尽力されることを要望する。

#### 水道事業会計

**問** 審査に付された決算諸表は、地方公営企業法その他関係法令に準拠し、おおむね適正に作成され、計数についても仕訳誤りに起因した差異を除き、関係諸帳簿との合致を確認した。

**答** また決算諸表は、水道事業の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。

監査委員 高橋 良一  
本間まさよ

## 決算に対する 各会派の討論

9月30日の本会議で決算に対する各会派の賛否の討論が行われました。以下はその要旨です。各会派の構成は6面に掲載しております。

決算特別委員会の詳しい内容は、インターネット議会中継または会議録でごらんいただけます。会議録は11月下旬以降、各市立図書館、コミュニティセンター、市役所7階市政資料コーナー、または市議会ホームページにおいて閲覧することができます。

①平成25年度武蔵野市決算の認定について ②平成25年度武蔵野市水道事業会計決算の認定について

**自由民主クラブ**

**公共施設を計画的に整備し、市民サービスの向上を**

高野恒一郎議員

①②賛成

市民文化会館改修計画について、計画策定の遅れや工事の緊急性から本来行われるべき

議論が行われていないことは問題である。その他の公共施設に関しては、その反省を踏まえ、大規模改修や更新に対する判断基準や責任の所在をより明確にし、取り組むべきと考える。また、各財政援助出資団体は、審査を通しての指摘や報告書で挙げられた課題を受け止め対応し、存在意義を示すべきである。市側は厳しく指導・監督を行い、市民サービスの向上に努めるよう求める。

**市議会公明党**

**限られた財源の中、新たなニーズに柔軟に対応し、課題解決を**

小野正二議員

①②賛成

平成25年度決算は、財政力指数は高い水準にあり、経常収支比率もおおむね適正の範囲に

ある。市税徴収体制の強化や未納者へのきめ細かな対応の結果、歳入増を成し遂げたこと、災害への備えの拡充、安心・安全のまちづくり、医療、介護、福祉等の連携を進め、多様な地域活動に支援を行ったことを評価する。厳しい財政状況が予想される中、事務事業の見直し、使用料、手数料の改定を行い、公共施設再編の検討など、課題解決のため、知恵を出し合い行動することを強く要望する。

**市議会市民クラブ**

**実施した事業の成果を検証し、健全な財政の維持を**

桑津昇太郎議員

①②賛成

平成25年度の決算審査を通じ、おおむね各分野における事業は着実に執行された。本市は

他自治体と比べ財政援助出資団体が多く、補助金の支出が多いため、各事業をしっかりと検証いただきたい。また今後は、扶助費等の支出も抑制策の検討が必要である。下水道事業は大きく評価するものだが、今後の都市基盤の再整備や、少子高齢化による社会保障費増大への対応もあり、実施した事業の成果を検証し、常にゼロベースでチェックをかけ、健全な財政の維持に努めるよう要望する。

**むさしの無所属クラブ**

**健全な財政で「確かな未来」を支え、活力ある都市づくりを**

小美濃安弘議員

①②賛成

平成25年度予算編成方針に沿って予算執行が行われたかという点に重点を置き、本決算の

審査を進めた。第五期長期計画の「20年間で1,600億円の財政支出」という記載に対し不安の声も聞かれたが、財政状況は非常に健全で、中期的財政の展望も悲観的なものではない。この事実を市民に示し、活力ある都市づくりにつなげることを求める。庁内の不祥事が相次いだことに対しては、対策を早急に打ち出し、風通しのよい職場作りの実現のため、実効性と具体性のある施策を求めたい。

**日本共産党武蔵野市議員**

**市政の重要な役割は、市民の暮らしを守る安心・安全なまちづくり**

しばみのる議員

①②賛成

市民の暮らしを支える施策がどれだけ進展し、来年度予算に発展させるかという視点で決

算審査に臨んだ。若い世代への平和施策の取り組みが進んだこと、再生エネルギーの導入を進めたことによる低炭素化にも取り組んでいる点について評価する。災害対策では、住宅の耐震化や雨水対策の取り組みは進んだものの課題が残っており、待機児童対策や高齢者対策についても課題が残る。これらの課題に対して、市民が中心の施策を積極的に取り組むことを求め、決算の認定に賛成する。

**民主生活者ネット**

**市民満足度と新たな事業を支える財政について研究を求め**

蔵野恵美子議員

①②賛成

今年度は歳入・歳出ともに前年度を上回ったが、経常収支比率は18ポイント低下し堅調を

保った。待機児童ゼロに向けての取り組みを評価するが、認可外保育施設入所児童保護者助成金の改定は、減額・無支給の世帯に対し考慮すべきだ。太陽光発電システムの市内学校への計画的な設置を評価する。市の情報管理体制における見直し・構築を要望する。今後歳入増の要因が少ない中、新たな活力ある事業の展開と、市民が満足を実感できるよう、健全な財政について一層の研究を求めたい。

**市民の党**

**多様性を認め、互いの人権を尊重しあうまちづくりを**

山本ひとみ議員

①②賛成

財政状況は良好で、基金も358億円と積み増しており、手堅い財政運営を評価する。また、

待機児対策への加速的取り組みによる保育定員の増加、建築物の高さ制限の導入、放射性物質の検査体制の充実などを評価する。一方、認可外保育施設の保育料助成制度については、見込みより大幅に助成金不支給の方が出て、予算も約1,600万円使われなかったことから、制度の改善を求めたい。生活困窮者等を異質な存在と排除せず、多様性と人権を尊重するまちづくりを進めることを期待する。

# 一般質問

第3回定例会では9月3日、4日、5日に16名の議員から一般質問が行われました。各議員の主な質問と答弁を要約して掲載します。

詳しくは、11月下旬発行予定の会議録（設置場所：各市立図書館、コミュニティセンター、市役所7階市政資料コーナー）、または武蔵野市議会ホームページの会議録検索（第3回定例会分は11月28日登録予定）、インターネット議会中継でご覧いただけます。

※一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の状況や将来に対する方針等について、質問をしたり、説明や報告を求めたりすることをいいます。



平成26年8月12日から15日にかけて、本市とロシア連邦ハバロフスク市との国際交流事業の一環で、与座 武議長がハバロフスク市へ表敬訪問を行いました。（写真は与座 武議長とハバロフスク市議会サフコフ議長（右））

## 行財政改革の成果と課題をどう考えるか



深沢達也議員

**問** 行財政改革について、①目的②これまでの成果③今後の課題を伺う。

**答** ①社会保障費の増加や都市基盤の再整備を控え、市財政状況の好転は描きにくい状況だが、その中でも新たな課題や市民ニーズに応え、住民福祉の増進を図ることが目的である②過去10年間の歳入額が一定規模で推移する中、事務事業の見直し等に努め、中学校給食等の新規事業を実施した③事務事業の見直しを続けながら、公共サービスの水準を維持・向上し続けていくことが課題の一つと認識している。

このほか、市民文化会館の改修と新たな役割についての質問がありました。

## 若者の貧困への取り組みの推進を



山本あつし議員

**問** 若者サポート事業の現状と展開は。

**答** 居場所づくりを主目的として実施しているが、今後は関係機関と連携し、学習支援や日常生活支援など、適切な支援を必要とする青少年の参加につなげたい。

**問** 生活困窮者自立支援法に基づく事業の準備状況を伺う。

**答** 来春4月の法施行に向け、今後市民へ周知を図るとともに、任意事業としても就労準備支援や学習支援を検討している。

**問** 吉祥寺に若者の居場所やサポートステーションを開設すべきと考えるが、見解は。

**答** 若者サポート事業を開始した直後であり、事業を進めながら今後検討したい。

## 個人情報紛失事件を踏まえ、再発防止への抜本的対策を



小美濃安弘議員

**問** 市や関連団体の事務事業における個人情報の管理について①責任者は規則等で定められているか②各現場の管理状況を全庁的に一括して把握し、指導する体制作りは。

**答** ①最終的な管理責任者は、指導監督する立場にある課長であり、情報セキュリティポリシー等で定めている②各課の管理状況の共有について今後検討を行いたい。

**問** 全国学力テストの実施要領の変更を受け、成績を公表することについて、情報公開の観点から見解を伺う。

**答** 各学校の平均正答率等の数値については、教育委員会がまとめて公表するのではなく、各校長の判断により行うこととした。

## 男女共同参画基本条例(仮称)の早期制定を



山本ひとみ議員

**問** 男女共同参画基本条例(仮称)制定への具体的な進展が、長年見られていないが、制定に向けた市長の見解は。

**答** 庁内検討委員会を今年後半に設置した後、有識者の検討委員会で議論を深めたい。

**問** 桜堤児童館では、緊急待機児対策の実施に伴い、乳幼児と小・中学生で完全入れ替え制による利用となった。待機児対策は必要だが、子どもの放課後の居場所に悩む家庭も多く、柔軟な利用方法の検討や近隣施設の活用をすべきと考えるが、見解は。

**答** 現在の入れ替え制については定着しつつあるが、児童館の利用状況を再度精査し、改善の可能性があれば検討したい。

## 市民生活の向上に向けた取り組みを



土屋美恵子議員

**問** ごみの分別方法や名称、収集日がわかりにくいとの声がある。それらをわかりやすくまとめたごみ収集予定カレンダーを作成し、市民に配布してはいかがか。

**答** 分別や収集に関し、市民にわかりやすい広報の仕方を工夫するとともに、収集カレンダーやアプリ等についても研究したい。

**問** 北町保育園が大雨により浸水したが、本来公共施設は、浸水等の被害が出ないような安全性を備えるべきと考える。見解は。

**答** 本来は浸水等の危険がない場所での施設運営が望ましいが、直ちに利用可能かつ適切な用地の選定が困難だったため、当該地で必要な浸水対策を講じ、運営している。

## 高齢者の幸せな暮らしの実現を



ひがしまり子議員

**問** 要支援・要介護認定を受ける過程およびサービス提供における現状と課題は。

**答** 市認定調査員と在宅介護支援センター職員が認定調査に伺って状況を把握し、結果が出るまでの暫定的なサービス利用も配慮するほか、認定非該当の場合も、必要に応じて市単独のサービス提供につなげている。今後は、制度改正に伴う市独自の対応の検討・周知が課題と考えている。

**問** 保健・医療・福祉の連携強化について、今後の展望を伺う。

**答** だれもが地域で安心して暮らし続けるためにも、大切な課題だと認識しており、連携の仕組みや具体策を検討している。

## 市民生活の負担にならない国保税・介護保険料を



橋本しげき議員

**問** 国保加入者には低所得者層が多く、国保税が高過ぎて払えないという事態になっているが、市長の見解を伺う。

**答** 一般的な健康保険と比較して制度の違いから国保税の割高感があるかもしれない。国庫支出を増やすよう国に要請している。

**問** 子どもや障害者の国保税均等割額の減免や医療費窓口負担の減免の拡充を求める。

**答** 制度の変更などで、過剰な影響があれば、緩和のための工夫も研究していきたい。

**問** 個々の所得段階に応じた応能負担を進め低所得者の介護保険料を軽減すべきでは。

**答** 市民税非課税世帯等は保険料軽減を行い、応能負担もより求めていきたい。

## 安心安全の市民生活について



高野恒一郎議員

**問** ゲリラ豪雨により、市内でも浸水被害等が報告されている。実際に起こった事例を検証し、将来の災害対策を行うことは重要と考えるが、どのような対策を取ったか。

**答** 過去の経験から、警報を市民に周知するため、防災行政無線による放送や浸水被害の危険が高い地域にはパトロール派遣で注意喚起を行い、また、地域防災計画の改正時に、風水害対策の項目を追加している。

**問** 特殊詐欺に対し、防災・安全メールなどの文言の工夫や、ツイッターやフェイスブックの有効活用について所見を伺う。

**答** メール配信は既に行っており、受け手のことを考えて、表現を工夫していきたい。



平成26年10月7日、8日にかけて友好都市の岩手県遠野市に議員17名が訪問し、沿岸被災地後方支援活動について、本田遠野市長よりお話を伺いました。（写真は遠野市総合防災センターの場面）



平成26年10月13日、市民体育祭・市民スポーツフェスティバルの開会式が武蔵野総合体育館において行われ、与座 武議長、落合勝利副議長のほか、12名の議員が出席しました。

### 小学校の授業時間を利用した自転車安全講習会を



前田秀樹議員

- 問** 自転車の安全利用の推進のため、自転車に乗り始めた小学生を中心に、学校の授業時間内に安全講習会を実施すべきでは。
- 答** 自転車を使用した小学校での安全教室は、授業時間内の実施のほか、PTAによる運営の場合もある。ともに大切な取り組みであり、今後もその支援に努めていきたい。
- 問** 経過時間表示機能付き歩行者用信号機の設置について、通行量の著しい東急百貨店前の信号機にも機能を付加すべきでは。
- 答** 信号機の管理は警視庁で行っており、経過時間表示機能の導入以前に、LED式に変更されたため、機能の付加は難しいという話はあるが、引き続き要望していきたい。

### 「流せば洪水、ためれば資源」雨水の利活用促進を



内山さとこ議員

- 問** 子どもの命と人権を尊重し、子ども自身を権利の主体として認める地域社会づくりが求められるという視点に立ち、今後の市の施策を考えるべきではないか。
- 答** 保育のガイドラインや第四次子どもプランでは子どもの人権を尊重する視点を前提に施策の展開や事業の検討を進めている。
- 問** 雨水の地下浸透や貯留にとどまらず、まちづくりとして雨水の利活用に積極的に取り組むべきと考えるが、見解を伺う。
- 答** 公共施設への雨水貯留タンクの設置や、普及に向けた市民への啓発を進めつつ、雨水利活用条例を根拠に、雨水の利活用について、全市的に取り組みを進めていきたい。

### 人権を尊重し、自分らしい生き方が実現できる社会に



西園寺みきこ議員

- 問** 性的マイノリティ施策として、①印鑑登録証明書交付申請書など行政書式に残る不要な性別欄を廃止すべきでは②選挙の際、見た目で見分ける投票用紙交付機の性別ボタンの運用を見直すべきと考えるが見解を。
- 答** ①不要の性別欄のある書式を洗い出し、整理していきたい②交付機の配置や発券ボタンの表示の目隠しなど工夫していきたい。
- 問** 在任中、大きな契約の担当だった職員が定年退職後契約先に再就職した事例は繰り返すべきでないかと考えるが市長の見解は。
- 答** 退職5年を経過した後の再々就職であり、市の関与はないが、市民の誤解を招きかねない事例と考えている。

### 産前・産後の切れ目のないケア体制等について



蔵野恵美子議員

- 問** 厚労省のモデル事業、ショートステイ等の産後ケアについて、市の考えを伺う。
- 答** 宿泊施設や助産師の確保など課題は多いが、近隣自治体の取り組みも参考にし、その連携の可能性も含め研究していきたい。
- 問** 児童虐待は依然として大きな社会問題である。市や学校、児童相談所等をつなぐ連携体制について伺う。
- 答** さまざまな課題に対しては、子育て家庭支援センターで集約し、子育て支援のネットワーク会議で必要な情報共有を行っている。
- 問** 学校給食の安全な食材選定の取り組みは。
- 答** 地産地消30%を目標とし、毎月の物資購入部会で試食等を行い選定している。

### 行政効率化へ向けてマイナンバーの活用を



川名ゆうじ議員

- 問** マイナンバー法への対応について、個人情報保護の課題はあるが、行政の効率化、市民利益の増大を第一に取り組むべきと考える。対応上での課題と評価を伺う。
- 答** 国からの情報提供がないことや、個人情報保護体制の確立等が大きな課題であるが、利便性の向上や行政事務の効率化という制度の趣旨を常に意識して対応したい。
- 問** 市の情報を市民へ積極的に配信するシステムを先行実施してはどうか。
- 答** 現行制度のもとでの実現は困難であり、マイナンバー制度導入後に検討したい。このほか、30年先を見据えた長期的な「計画」についての質問がありました。

### 市民の暮らしを優先する施策を



しばみのる議員

- 問** 4月からの消費税増税後の市内の状況について、①市民の消費は冷え込み、中小企業や商店の売上に影響している。支援を強化すべきでは②来年度の消費税増税の反対意見を国に対し積極的に表明すべきでは。
- 答** ①事業資金融資あっせん等により中小企業等への支援を進め雇用拡大に向け就職面接会等を継続したい②増税は社会保障の充実を図るには必要だが、軽減税率等の対策の議論が必要だ。国の動向を注視したい。
- 問** 雨水災害対策には、現場の状況を把握し、市民の生活に寄り添う対策が必要では。
- 答** 気象警報の迅速な情報提供や機能的な職員体制の構築に向け取り組みを進めたい。

### 地域課題解決の取り組み、地域支援のあり方を問う



斎藤シンイチ議員

- 問** 来年度から要支援1、2の対象者への対応として検討されている「生活支援コーディネーター」について市の考えを伺う。
- 答** 「生活支援コーディネーター」は介護保険の仕組みの中で整備されるものであり、導入を先行して検討し、地域とのつながりや課題の解決に取り組んでいきたい。
- 問** 病弱(院内)学級は、児童生徒にとってどのような効果や役割があると考えているか。
- 答** 個々の病状に配慮し学習を行えること、治療に対する精神的な支え、不登校の防止などの効果や役割があると考えている。このほか、地域福祉や地域支援等に関する議論の経過についての質問がありました。

### 大型雨水貯留施設に期待するも、さらなる浸水対策を



きくち太郎議員

- 問** 防災行政無線の活用について、注意喚起放送が遅いとの指摘があるが、見解は。
- 答** 職員が手動で放送しており、職員の参集時間によるタイムラグが原因と考える。今後は防災安全メールによる情報提供に加え、無線のデジタル化について検討したい。
- 問** 雨水利活用の観点から、雨水貯留タンクの設置は有効だと考える。助成制度の広報ならびに助成額の現状と課題を伺う。
- 答** 市報等で定期的に広報しているが、設置が進んでいない。今後は公共施設における雨水タンクの設置を進めるとともに、普及に向けた効果的な広報を研究し、助成額についても課題として検討したい。

#### 1面写真募集要領 (今回の締め切り1月14日)

- **内容**: 武蔵野市内(隣接する地域を含む)で応募者自身が撮影した、未発表のオリジナル作品(カラー)に限り(明らかに人物を特定できる場合は、ご本人の了承を得てください)。
- **規格**: ①紙焼きの場合 ・サイズ 六つ切り  
②デジタルデータの場合  
・ファイル形式 J P E G形式  
・画像サイズ 1600×1200ピクセル以上  
・ファイルサイズ 2MB程度まで(2MB以上になるとメールが受信できない場合があります)
- **審査**: 議会広報委員会が審査します。
- **発表**: 採用された作品は、2月1日発行の市議会だよりに掲載します(賞品等はありませんのでご了承ください)。
- **著作権**: 作品の著作権は撮影者本人に帰属します。ただし、市議会だより掲載後6か月間、他媒体での発表等をご遠慮いただくことを、作品採用の条件といたします。
- **期限**: 1月14日(水) 当日消印有効
- **応募方法**: 撮影者の住所・氏名・電話番号・撮影年月日・撮影場所・作品名・作品に関するコメント(100字程度)を明記の上、下記あて先までご応募ください(作品は返却いたしません。なお、今回採用されなかった場合、次号以降の市議会だよりの1面写真に使用させていただきます)。
- **あて先**: 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 武蔵野市議会事務局 市議会だより担当  
デジタルデータの場合はメールで ofc-gikai@city.musashino.lg.jp まで (CD-R等、各種メディアでの送付はご遠慮ください)
- **問い合わせ**: Tel.0422-60-1883

### 武蔵野市議会ホームページ

<http://www.city.musashino.lg.jp/shigikai>

武蔵野市議会

#### ▶インターネット議会中継

本会議・決算特別委員会・予算特別委員会の模様を市議会ホームページで生中継しています(生中継の日程は「会議の日程」のページをご覧ください)。  
録画中継は、生中継終了後3日程度(土・日・休日を除く)で、ご覧いただけます。

#### ▶会議録検索システム

平成2年8月以降の本会議、常任・特別委員会など、各種の会議録が閲覧・検索できます。

#### ▶携帯電話版ホームページ

市議会からのお知らせを携帯電話でもご覧いただけます。下記のURLを直接入力するか、携帯電話でQRコード(2次元バーコード)を読み取ってください。

<http://www.city.musashino.lg.jp/m/>

その他、市議会に関するさまざまな情報を掲載しています。ぜひご利用ください。



議案等審議結果(議決)一覧

第3回定例会

【市長提出議案(17件)】

- 武蔵野市歴史公文書等の管理に関する条例... 可決(全会一致)
●武蔵野市子どもプラン推進地域協議会条例... 可決(全会一致)
●武蔵野市立保育園条例の一部を改正する条例... 可決(全会一致)
●武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例... 可決(賛成多数)
●女子大通り幹線管渠更生工事請負契約... 可決(全会一致)
●石神井川排水区雨水排水幹線管渠設置業務委託契約... 可決(全会一致)
●武蔵野市吉祥寺東町1丁目地内合流式下水道改善施設設置業務委託契約の変更について... 可決(全会一致)
●平成26年度武蔵野市一般会計補正予算(第2回)... 可決(全会一致)
●平成26年度武蔵野市国民健康保険事業会計補正予算(第2回)... 可決(全会一致)
●平成26年度武蔵野市介護保険事業会計補正予算(第1回)... 可決(全会一致)
●武蔵野市保育の必要性の認定の基準に関する条例... 可決(全会一致)
●武蔵野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例... 可決(全会一致)
●武蔵野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例... 可決(全会一致)
●武蔵野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例... 可決(全会一致)
●武蔵野市学童クラブ条例の一部を改正する条例... 可決(全会一致)
●平成25年度武蔵野市決算の認定について... 認定(全会一致)
●平成25年度武蔵野市水道事業会計決算の認定について... 認定(全会一致)

【諮問(3件)】

- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて... 異議なし(全会一致)
●人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて... 異議なし(全会一致)
●人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて... 異議なし(全会一致)

【議員提出議案(5件)】

- 議案第47号武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例に関する付帯決議... 可決(賛成多数)
●議案第55号武蔵野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に関する付帯決議... 可決(全会一致)
●議案第57号武蔵野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に関する付帯決議... 可決(全会一致)
●手話言語法(仮称)の制定を求める意見書... 可決(全会一致)
●地方議会における人権侵害及び差別発言を許さないことに関する決議... 可決(全会一致)

各議員の議案等に対する賛否結果については、市議会ホームページに掲載しています。

政府等への

意見書

手話言語法(仮称)の制定を求める意見書

手話は手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙と文法体系を持つ言語である。ろう者にとって手話は聞こえる人たちの音声言語と同様に、重要な情報獲得とコミュニケーションの手段であり、長い歴史の中で大切に守られてきた。しかしながら、日本では昭和初期からろう学校で手話は禁止され、社会でも手話を使うことで差別されてきたという歴史がある。現在ではろう学校でも手話が導入され、手話通訳者養成・派遣・設置事業の法制化などにより社会的に認められてきてはいるが、その活用や認識はまだ十分とは言えない状況にある。平成十八年十二月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。日本政府は、その障害者権利条約の批准に向けて、国内法の整備を進め、平成二十六年一月二十日に批准した。平成二十三年八月に障害者基本法の改正が成立し、同法第三条第三項において、「全て障害者は、可能な限り、言語

(手話を含む)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、第二十二条では、国・地方公共団体に対して、意思疎通支援施策を義務づけている。よって、武蔵野市議会は、国において、日本中の聴覚障害者が手話による情報の提供をくまなく受けられるよう、手話が音声言語と同等な言語であることを広く国民に伝え、あらゆる場面で手話による意思疎通支援が行われ、どこでも自由に手話が使え、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学び、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境をつくるための法整備を実現することが必要であると考え、「手話言語法(仮称)」を早期に制定することを求める。

現行の保育水準を維持するだけでなく、さらに質の高い保育が保障できるように努められたい。議案第五十五号武蔵野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び議案第五十六号武蔵野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に関する付帯決議

地方議会における人権侵害及び差別発言を許さないことに関する決議(衆議院・参議院議長、内閣総理・総務・文部科学・厚生労働大臣あて)

決議

議案第四十七号武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例に関する付帯決議

会議室の使用料及び休館日については、委員会で指摘されたように柔軟な対応をされるよう求める。

全員協議会

以下のとおり、全員協議会が開催されました。
・武蔵野市民文化会館改修案について(平成26年9月1日)

With You

Vol.17

朗読奉仕の会むさしの



「朗読奉仕の会むさしの」では、目の不自由な方のために、市のさまざまな情報を朗読してテープやCDに録音し、希望者へお届けしています。市報、市議会だよりをはじめ、障害者福祉センターだよりや選挙公報等、その活動は多岐に渡っています。会長の米丸貝子さんに、会の活動についてお話を伺いました。「音訳とは視覚障害者の「目の代わり」。書かれていることをどのようにして正確に伝えるか、常に考えながら読んでいます。」一方で、音訳をするうえでの難しさもあり、「目で見たわかりやすさと、耳で聴くわかりやすさとは違うもの。例えば、図や写真などは、わかりやすく説明することが難しいですね。」と米丸さん。今後も「朗読奉仕の会むさしの」のご協力により、議会のさまざまな情報を「声」でお届けします。

問い合わせ：朗読奉仕の会むさしの ☎ 0422-22-2863 (米丸)

「声の市議会だより」をご利用ください

目の不自由な方へは、ボランティア団体「朗読奉仕の会むさしの」のご協力により、声の市議会だより(カセットテープ版もしくはデジタイズ版)をお届けしています。ご利用については議会事務局までご連絡ください。 ☎ 0422-60-1883

会派名簿

会派とは、市政について、同じような考えや意見を持っている議員のグループで、今後の議会活動の一つの基盤となります。
※氏名は議席番号順、電話番号は会派控室(市役所7階)の直通電話番号です。議員の連絡先は、わたしの便利帳や市議会ホームページでご確認いただくか、議会事務局にお問い合わせください。

Table with 4 columns: Party Name, Phone Number, and Member Names. Includes groups like 民主生活者ネット, 市民の党, 自由民主クラブ, etc.

傍聴のご案内

傍聴は、4~5面の一般質問や議案の審議など、市議会の活動を知るよい機会です。お気軽にお越しください。

本会議の傍聴 市役所東棟8階の傍聴者入口で受付をしてください。

委員会の傍聴 市役所南棟7階の議会事務局で受付をしてください。

※予約は不要です。また、議会の日程については、市報・ホームページでご確認いただくか(1面下部参照)、議会事務局議事係に直接お問い合わせください。 ☎ 0422-60-1883

陳情 審議結果

採択
手話言語法(仮称)の制定を求める意見書の提出に関する陳情
継続
武蔵野市民文化会館改修に関する陳情(新規)
労働者保護ルールの見直しを求める意見書の提出に関する陳情

議会事務局
TEL 0422-60-1883 FAX 0422-55-7555
メールアドレス ofc-gikai@city.musashino.lg.jp
市議会ホームページ http://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/